

【南部支部シードに関する規定】H28年度改訂

1. シード委員会

各大会におけるシードチームは、南部支部常任専門委員会からなるシード委員会が案を作成し、代表者会議の承認を得て決定する。

2. シードチーム数

各大会とも原則として**県大会出場枠数**をシードする。

3. 各大会のシード順位決定方法

A 新人大会南部支部予選

- (1) ポイント制によりシードを決定する。ポイントの対象となる大会は、前年度「新人大会南部支部予選」から当該年度「全日本高校選手権大会南部支部予選」までの4支部予選とする。
- (2) 別紙のポイント表によりポイントを算出する。合計が同ポイントの場合は抽選で決める。
※A 新人大会南部支部予選のポイント表を参照。
- (3) 原案をシード委員会が作成し、代表者会議に提案する。

B 春季大会

- (1) 直近の支部大会（新人大会南部支部予選会）の優勝チームを第1シード、準優勝チームを第2シードとする。なお、決勝戦が行われなかった場合は抽選による。
- (2) 準決勝で優勝チームに敗れたチームを第3シード、準優勝チームに敗れたチームを第4シードとする。なお、決勝戦が行われなかった場合は抽選による。
- (3) 準々決勝で敗れたチームにより抽選を行い、第5シードから第8シードまでを決定する。なお、当該チーム間に直接の対戦があったばあい、その勝者を上位にシードする。
- (4) 直近の支部大会（新人大会南部支部予選会）の代表決定戦で勝者した県大会出場チームを第9シード、第10シードとする。

C 全国総体南部支部予選

- (1) 予選については、県シード・支部推薦のチームを除いたチームで行う。
- (2) シードは前年度の選手権大会支部予選・新人大会支部予選・春季大会の大会結果をもとに決定する。各大会において、1勝（不戦勝・代表決定戦は除く）を1点とし、合計点数の多いチームより上位にシードする。
- (3) 尚、該当チームが不足する場合には、シード委員会が原案を作成し代表者会議の承認を得て決定する。

D 全日本バレーボール高校選手権大会南部支部予選

- (1) 全国総体県予選会ベスト8のチームは県シードとなり、支部予選には参加しない。
- (2) ポイント制によりシードを決定する。ポイントの対象となる大会は、その前年度「新人南部支部予選」から当該年度「全国総体南部支部・県予選」までの3南部・県予選とする。
- (3) 別紙のポイント表によりポイントを算出する。合計が同ポイントの場合は抽選で決める。
※D 全日本選手権南部支部予選のポイント表を参照。
- (4) 原案をシード委員会が作成し、代表者会議に提案する。

4. 前県予選の県シードチームが南部支部大会に出場する場合の措置

県シードを取得していたため、直近の南部支部大会に出場しなかったチームが再び南部支部大会に出場するとき、下記の措置をとる。

- (1) 最上位のシード権を与える。なお、当該チームが複数の場合、抽選により決定する。
- (2) 既に与えられている各チームのシード順位を順次繰り下げる。
- (3) 前項にともない第9シード以下になったチームは、シード権を放棄することができる。ただし、空位が生じても繰り上げることはしない。

5. シードチームが8チーム（予定のチーム数）に満たなかった場合の措置

直近大会の上位8チームのいずれかが県予選におけるシード権を獲得したため、空位が生じたとき、下記の措置をとる。

- (1) 空位が生じたシード順位以下のチームのシード順位を順次繰り上げる。
- (2) 前項にともない空位となったシードは、シード順位がひとつ下位のチームより決定する。複数チームの場合は抽選を行う。